

区民とともに歩む図書館委員会 第一期報告書

～「協働型図書館」に向けての提言～

平成19年（2007年）3月
区民とともに歩む図書館委員会

目 次

はじめに	2
「区民とともに歩む図書館委員会」設置について	3
第一章 「区民とともに歩む図書館」とは	
（１）一緒に考え、創っていくシステム	4
（２）「（仮称）図書館活動区民機構」の設置	6
（３）行政と区民の協働	8
第二章 「（仮称）図書館活動区民機構」の役割	
（１）役割	1 1
（２）具体的な活動例	1 2
第三章 「（仮称）図書館活動区民機構」の組織・位置づけについて	
（１）組織形態	1 3
（２）位置づけ	1 4
（３）今後のスケジュール	1 4
第四章 人材の育成について	
（１）人材育成プログラムの設置	1 5
（２）他部署との連携	1 5
（３）協働の具体的活動	1 5
第五章 「区民とともに歩む図書館委員会」の今後について	
（１）協働のシステムを図書館に導入する	1 6
（２）今後の課題として	1 6
参考文献	1 7
委員名簿	1 8
区民とともに歩む図書館委員会設置要綱	1 9
開催状況	2 0

はじめに

図書館への期待がたかまっています。

文部科学省はこれからの図書館の在り方検討協力者会議を設置して、これからの日本で求められる図書館の在り方について検討をすすめています。昨年（平成 18 年）3 月『これからの図書館像－地域を支える情報拠点をめざして－（報告）』という報告書を発表しました。そこでは、従来の閲覧・貸出・リクエストサービス等を維持しつつ、新たな視点からの取り組みを実施して、地域や住民にとって役立つ図書館のサービスを実現することが提案されています。

一方、子どもの読書の振興、文字活字文化振興のために国は法律（「子どもの読書活動の推進に関する法律」平成 13 年 12 月法律第 154 号、「文字・活字文化振興法」平成 17 年 7 月法律第 91 号）を制定し、読書の振興に国をあげて取り組もうとしています。この取り組みのなかで、学校図書館とともに大きな役割を期待されているのが公共図書館です。

国と地方自治体の財政状況は非常に厳しいものがあります。そのなかで図書館の建設に取り組む自治体も少なくありません。本区でも現在、新しい中央図書館の建設が進んでおり、図書館に対する区民の関心も高まっています。

こうしたなかで、私ども「区民とともに歩む図書館委員会」は、区民とともに歩む図書館の在り方について検討してきました。2 年間にわたる議論の到達点として、「協働型の図書館」について提言し、その実現を区民の皆さまとともにすすめていこうというものです。

北区の図書館が今まで以上に利用しやすく、また区民の役立つものとなるように期待するものです。

平成 19 年 3 月

区民とともに歩む図書館委員会
会長 大 串 夏 身

「区民とともに歩む図書館委員会」設置について

経緯と目的

平成20年の新しい中央図書館開設にあたり、時代にあった北区の図書館のあり方を図書館だけではなく、利用する区民も一緒に考えようと、「区民とともに歩む図書館委員会」が設置されました。

平成14年度の「新中央図書館建設検討懇談会」での提言を基本構想として、平成16年3月に、新中央図書館のサービスや施設内容等を取りまとめた「新中央図書館基本計画」が策定されました。そこに掲げられた7つの基本理念のひとつが「区民と協働して発展する図書館」であり、「サービスや運営における区民参加を進め、図書館活動に幅と厚みをもたせるしくみをつくっていく」としています。

そこで、図書館運営に区民の協働・参加・参画の視点で、具体的な施策として実現するために必要な提言を行うことを目的に、平成17年4月「区民とともに歩む図書館委員会」が設置されたのです。

また、この委員会が単に議論だけでなく、協働の実験・実践の場として今後発展していくことを期待されているとの認識のもと、委員全員による活発な活動が行われました。

2年間の検討内容

平成17年度は、新中央図書館の基本設計と実施設計を中心に検討する中で、実際の図書館活動や図書館を取り巻く状況を認識することができました。会議は6回開催しましたが、毎回30人近い傍聴の方々と交え、利用者にとって使いやすい新中央図書館建設に向けて多くの期待や質問・要望などが話し合われて、その議論の成果を設計に反映することができました。

平成18年度は、区民とともに歩む図書館委員会の在り方、とりわけ「区民とともに歩む」ということを中心に議論し、委員の大半が北区のさまざまな分野で市民活動に関わっているということから、区民参加のシステム、協働のシステムを図書館に導入するということに焦点をあてて、議論しました。その結果、「(仮称)図書館活動区民機構」を設置することを提案することにしました。



本提言は、「(仮称)図書館活動区民機構」の設置を提言するとともに、その役割、組織・位置づけ、活動内容等について明らかにしています。

こうした組織が設置され、多くの区民の方々の参加をいただき、行政・区民が協力して、維持・発展していくことを期待します。

第一章 「区民とともに歩む図書館」とは

わたしたち「区民とともに歩む図書館委員会」の提言を北さん（区民）と歩さん（委員会）の対話形式で表現してみました。

「区民とともに歩む図書館」とは
「どういう図書館にするのかを区民と行政が一緒に考える・
一緒に創っていくシステムをもった図書館」です。



北さん①

「区民とともに歩む図書館委員会」はどのようなことを考えてきたのですか？



歩さん①

新中央図書館の建設と開館を契機に、より「区民が参加する図書館づくり」を考えてきました。この委員会自体がその第一歩で、具体的な区民参加についての提言をまとめました。

北さん②

地域づくりやこれからの行政には、住民参加や区民の声を聞くことが求められている時代ですね。



歩さん②

図書館もその一つです。

委員会では、区民の意見をまとめて図書館行政に要望するという視点よりも、私たち区民が、日々、図書館のさまざまな面に参加していくことができる「しくみ（システム）」をつくろうという視点で考えてきました。



北さん③

具体的にはどうということでしょうか？

今でも、図書館に要望を出すと結構聴いてくれます。蔵書の検索や予約、貸出、返却もやりやすくなっています。比較的、区民のニーズに応えているといえませんか？





歩さん③

そうですね。しかし、「図書館が区民の読書を支援する」「図書館行政が要望に応える」というかたちでは不十分になってきているのです。

例えば、インターネットの普及をはじめ高度な情報化社会となり、メディアも多様化し、一方で読書の大切さが子育て・教育面で改めて意識されてもいます。これまでの図書館が備えている機能や専門性だけでは限界があります。さまざまな知識・能力・経験を持つ区民の力が必要とされ、また力を活かせる時代です。

一方、個人で情報発信することができたり、さまざまな市民サークルやグループの活動が盛んになってきています。個人・団体ともに活動をつくり、発信し、発表し、交流する場が求められており、図書館の機能をもっと発展させられれば、より魅力的になります。

北さん④

「図書館行政が（区民の）要望に応える」というかたちでは不十分ということをもう少し説明していただけますか？



歩さん④

今までの図書館の利用は、私たち区民が行政側から一定のサービスを受けることが主体でした。ある人にとって図書館は「楽しみの場」、「憩いの場」であり、またある人にとっては生活に必要な「知識を得る場」でもあります。これを大切にすることに変わりはありません。

しかし、私たちは、図書館には人生や社会をもっと豊かにする大きな可能性があり、**魅力ある図書館活動**ができると考えています。この可能性を広げ、どのような使い方をするのか、どういう図書館にするのか、これは区民がどういう生活スタイルや地域社会を築こうとしているのかに大きく関わっています。

ですから区民も行政と一緒に考え、一緒に創っていくことがより重要になると考えています。



北さん⑤

図書館は昔から生涯学習の拠点であるとの位置づけをされています。これが変わってきているから図書館も変わるのですか？

歩さん⑤



図書館は区民が学習する場であり、その機会が保障されなければなりません。それは生涯学習の本（情報）を通して知識と人をつなぐことによる個人の豊かさを追求するという一面だと思います。そして個人の豊かさは同時に**豊かな地域社会を築くことにつながることを期待されています。**

生涯学習は単に個人の知識獲得で完結するのではなく、個人の能力を社会に還元（貢献・活用）していくことまで含まれているのではないのでしょうか。今までの図書館の機能は**個人の能力の社会への還元**という面ではまだ未発達の面があるのではないのでしょうか。

市民活動やネットワークといった人と人をつなぐ部分、社会的な課題の解決のために**知識を知恵にかえていく**部分での工夫や支援もこれからは視野に入れていく必要があると思っています。

一人の「こんなことができるかな」が「具体的な豊かな社会づくり」に変えられる場、「知識の習得」から「**社会貢献**」へ**変身できる場**、それが図書館だとしたらどうでしょう。

北さん⑥

多くの異なった考え方をする人が出会える場としての図書館にはいろいろな可能性があるということですね。

情報活用や学校教育への支援も含めてさまざまな区民活動に
応えていける図書館とはどんな図書館なのかを私たち区民も考えていかなければならないのですね。



歩さん⑥



そのために今必要なものは、具体的に「こういうサービスをしてくれる図書館」ではなくて、まずは「**区民と行政が一緒に考える・一緒に創っていくシステムをもった図書館**」だと考えます。

「協働の場」としての

「（仮称）図書館活動区民機構」の設置を提言いたします。

北さん⑦



「**どういう図書館にするのかを一緒に創っていくシステム**」とは具体的には何でしょうか？



歩さん⑦

一緒に創るということには二つの意味があります。

一つは大きく北区の図書館行政の方向を決めていくこと、

もう一つは図書館活動の機能・サービスの在り方や方法を考えることです。

一つ目の図書館行政の方向を考えるといっても、実際には図書館の機能・活動の一つ一つを精査していくことでしか見極められませんから、現実の図書館サービスにいかに関民が関わることができるかが最も重要であると考えています。いろいろな人がいろいろな使い方をして初めて見えてくるものだと思います。

そこで二つ目の図書館活動の機能・サービスの在り方や方法を考えるシステムをいかに構築するかが鍵になります。このシステムとして「(仮称) 図書館活動区民機構」の設置を提案したいと思います。

一つ目の図書館行政の方向を決めるシステムとしては「区民とともに歩む図書館委員会(今の委員会をより充実したもの)」を想定しています(詳しくは第5章にて述べます)。

北さん⑧

今北区では、子どもや乳幼児の親子を対象とした「読み聞かせ」や、障がい者をサポートする対面朗読・音訳や点訳など、多くの事業を市民グループが担っていると聞いています。

読み聞かせの活動は、区民講座がきっかけとなり区民による市民団体が立ち上がってきたようですし、リサイクルブックフェアやイベントの実行委員会が区民参加で組織され実施されています。

このような参加は、「図書館ボランティア」と呼ばれていますが、「(仮称) 図書館活動区民機構」はこれらと違うのですか？



歩さん⑧

これらのボランティアは実際には図書館の機能や活動のごく一部にとどまっていて、業務の補助的な役割に限られています。

一般的にボランティア活動は行政サービスの補助・サポートであり、安価な労働力というイメージがあります。それは職員から一定の業務が与えられるということに由来しています。

「(仮称) 図書館活動区民機構」は単にボランティアが集まった委員会、業務委託的なボランティア活動そのものではなく、その特徴は“新しい場”の提供にあると考えています。



例えば、

さきほどの「読み聞かせ」ボランティアの「ブックスタート」を例にして“場”としての「(仮称) 図書館活動区民機構」での活動を考えてみたいと思います。



現在は職員の指示によって保健センターでの3ヵ月検診時に絵本を手渡すことを中心にしたボランティア活動をしています。

この活動をさらに充実させるためには何が必要でしょうか。

まず考えられるのは、継続的な親子を対象にしたフォローアップ事業が必要でしょう。

この時期の子どもには、読み聞かせといっても、子育て支援的な要素も必要です。そのためには、図書館だけでなく関係諸機関との連携も必要になります。

言語教育的な専門性も必要かもしれません。それによってはボランティアではなく専門家や職員が行うべきことがあるかもしれません。



これらの活動を担う人材の育成や確保も重要です。より効果的にやるには、より効率的にやるにはどうすればいいのかという工夫、こんな活動にも展開できるんじゃないか、こんなこともしてみたいということが生まれると思います。

この事業をより实际的に具現化していくためには、この事業に関心のあるさまざまな人が情報や問題を共有し、いろいろな知恵を出し合っていくことが必要です。



その“場”が、「(仮称)図書館活動区民機構」です。

その“場”では、職員がコーディネータとして運営をマネジメントしていくことになると思います。

労力の提供としてのボランティア活動だけではなく、
問題の設定、解決の手段、運営方法、担い手の管理、
それらに一貫して区民が携わり、効果的な活動にしていくこと、
こういった活動を「行政と区民の協働」と私たちは考えます。



北さん◎

ボランティアとして協力はしてもいいけど、区民参加とか協働とかといってあんまり責任を持ちたくないな、という人もいるのではないですか？



歩さん⑨

確かにいろいろな考えの方がいると思います。“ボランティア”という言葉も様々な意味で使われています。“ボランティア”という言葉の使い方として便宜的に以下の3タイプに分けてみました。

- タイプ1：自己の能力・労力を社会に役立てようという意識はあるが責任を持つことは好まない。（一般的に使われているボランティアとしてのイメージ、悪く言うと行政の下請け的役割）
- タイプ2：自己実現と社会貢献への意識が強く、相応の対価（報償金）を取れるだけの専門性や能力がある。（行政との接点が多いが、関わり方としては行政への要望、要求として表現される）
- タイプ3：社会性があり、活動を北区全体の問題としてとらえることができる。（市民活動の担い手として行政とも積極的に関わり合いを持つ）

私たちが提案する「（仮称）図書館活動区民機構」の担い手も“ボランティア”ですが、すべてのタイプを含みます。どのタイプの方が優れているのか、タイプ1から3にレベルアップすべきだとは考えていません。さまざまな考え方の人がいて、いろいろな思いで図書館活動に参加できることが重要です。

「（仮称）図書館活動区民機構」は『私にも何かできるかな』の気持ちを大事にするところであり、いろいろな活動形態、それに合わせた場・教育が提供できなければならないと思っています。

こうした、ボランティア等の活動を行っている中で、また図書館サービスを受ける中で、たくさんの意見がでてくることを期待しています。

区民も図書館行政の在り方といった大きなテーマも一緒に考えて行くべきだ、と言いましたが、より多くの人が図書館活動に関心を持ち、たくさんの意見を口にしてもらうことによって初めてバランスのとれた方向が見えてくるのだと考えています。

「（仮称）図書館活動区民機構」はその活動を通して、これからの図書館はどうあるといいのだろうか、と具体的に考えるきっかけの“場”なのです。



北さん⑩

より多くの人にいろいろな図書館の使い方をしてもらう、その中で図書館の在り方を考えていこうということですね。

たくさんの方があつまる場、新しい使い方を考える場が「（仮称）図書館活動区民機構」で、お手伝いの場ではないことがわかりました。

たくさんの方が参加してくれると楽しくなりそうですね。期待しています。”

これからの図書館



いままでの図書館



第二章 「(仮称) 図書館活動区民機構」の役割

私たちは、「区民とともに歩む図書館」とは「行政と区民とが一緒に創る図書館」であるとし、区民と一緒に創るシステムとして「(仮称) 図書館活動区民機構」の設置を第一章で提案しました。ここではその役割と組織について確認いたします。

(1) 役割

「(仮称) 図書館活動区民機構」は単にボランティアが集まった委員会、業務委託的なボランティア活動そのものを実行するだけの委員会ではなく、その特徴は“新しい場”の提供であると考えています。

具体的には以下の役割を担っています。

i) “協働の場”として

① 図書館活動における情報を図書館が公開し、直接区民に説明する場

区民が行政の考え方を理解すると同時に、職員は区民からのニーズや情報を広く収集することができ、公平で効率的なサービスの仕方を議論する場とすることができる。

② 課題を行政と区民が共有し、解決のためにともに工夫する場

行政の持つ専門性と区民の幅広い能力により、解決のための選択肢を増やすことができる。

ii) “生涯学習の場”として

① ボランティア活動を通して自己の能力を高めることができ、社会参加・貢献ができる。

② 活動を通し、いろいろな機会や人とつながることができる。

iii) “創造の場”として

① 具体的な図書館活動（サービス）に参加し、図書館機能・運営を考えるきっかけの場

② 新しい図書館の使い方を考え、創造する場

③ i～iii を通して図書館文化を醸成し、図書館の在り方を考え提案・発信していく。



(2) 具体的な活動例

役割の i,ii については第1章の対話8で説明いたしました。ここでは“創造の場”について具体例で説明いたします。

地域資料における活動を考えてみたいと思います。

図書館では学校や諸機関、個人が発行したり寄贈した地域に関する資料を収集・整理・保存していますが、なかなか街の中までは出て行けません。そこで、資料の活用と充実のために図書館は地域資料に興味を持っている方を対象に講習会やセミナーを行います。

「(仮称)図書館活動区民機構」は、このセミナーに参加された方さらに具体的に北区の研鑽や資料集めに興味をもたれた方に「地域資料部」への参加をお願いいたします。この「地域資料部」では例えば“まちの残しカード”を作って自分たちのまちの写真やデータを保存します。これは個人の研鑽であり知識の習得です。その過程でさらに各地に点在している郷土史家の方々と知り合いネットワークが形成できます。これらの成果を図書館に所蔵します。

「(仮称)図書館活動区民機構・マルチメディア部」とのコラボレーションでデジタルアーカイブとすれば広く区民へ活用できる資料として残すことができます。これは大きな社会貢献となります。さらに学校へ地域資料の提供や、授業への出張授業としても活用できます。資料を残すという社会貢献だけでなく子どもたちに郷土を知ってもらうこともできるわけです。図書館を場にして自己研鑽ができ、得られた知識をもとに人と人とのつながり・関係諸機関をいろいろつなぐという知恵により貴重な資料として保存されるだけでなく、地域や文化の醸成にも貢献できるのです。

これが私たちが考える“創造の場”としての「(仮称)図書館活動区民機構」です。これからの図書館が、“地域を支える情報拠点”として機能していくために、さらに新しい展開を生み出すパターンだと思います。

この“場”は区民にとっては“自己能力開発の場”であり、“能力の発揮の場”でもあり、さらに“社会貢献の場”でもあるのです。つまりこれは「知識の習得」から「社会貢献」へ“変身できる場”としての図書館の例でもあります。

また、図書館にとっては従来の地域資料の保存という機能をさらに充実し活用というさらなる機能を付加したことになります。

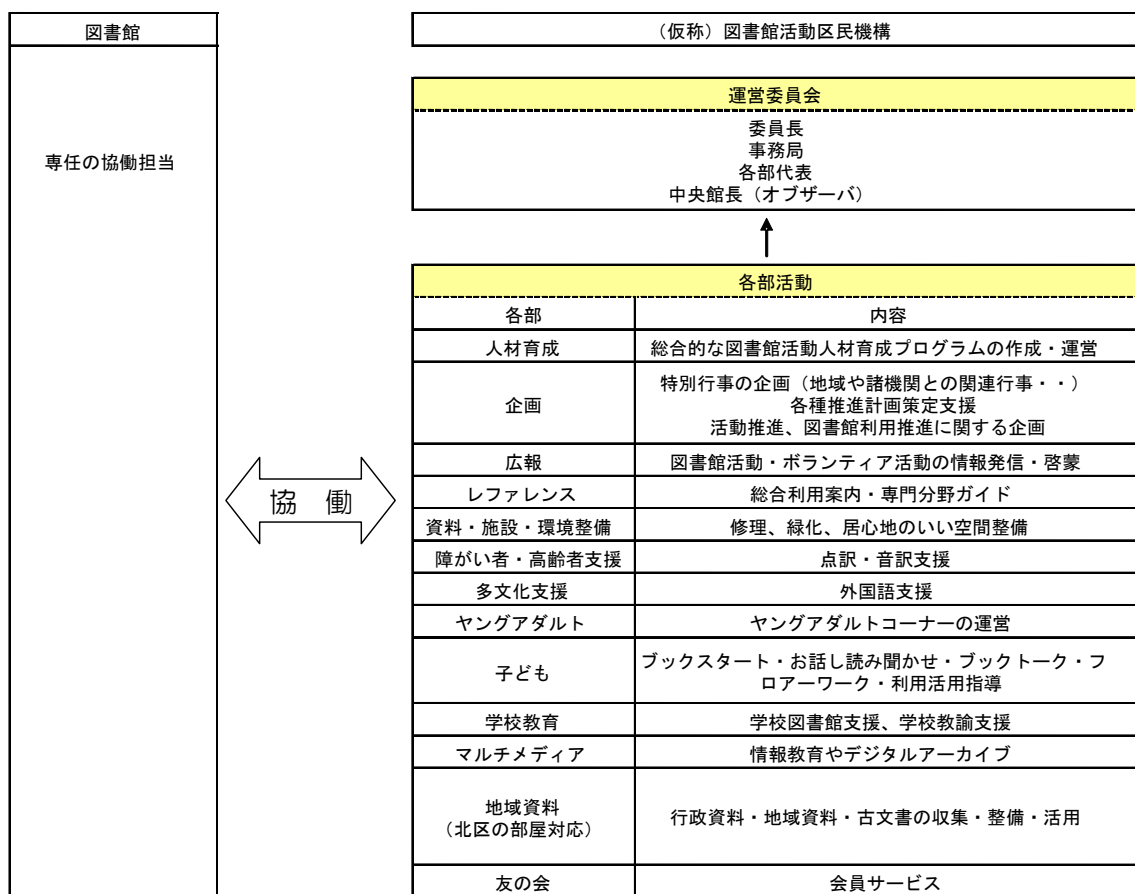


第三章 「(仮称)図書館活動区民機構」の組織・位置づけについて

(1) 組織形態

提案する「(仮称)図書館活動区民機構」の組織のイメージを図1に示します。

【図1】



注)

- ① 図書館活動において区民との協働が有効であると考えているものを例示すると上記13部ある。
(活動の状況により併合や新規での増加は任意)
- ② 区民の「できるかな」を大事にする組織であり、意欲を阻害するような環境をつくらないこと。
- ③ 何かやりたいけど何をしたいかわからない、能力がないという人もそれぞれにあった場や教育が受けられるようにしてあること。

(2) 位置づけ

i) 図書館との関係

- ① 「(仮称) 図書館活動区民機構」は現在の業務を区民が肩代わりするものではないし、これによって職員を減らすことを目的とするものでもない。
- ② 図書館は専任の協働担当を配置する。「(仮称) 図書館活動区民機構」は図書館とは独立した別組織ではあるが、パートナーであることから公設的である。行政には、設立の趣意に基づいて予算や職員の業務の面で柔軟に対応することを求める。
- ③ 協働の場である「(仮称) 図書館活動区民機構」は図書館職員の協働に対する意識とコーディネート力がカギとなる。職員には、区民の意見に忍耐強く耳を傾けることが重要であり、活動に当たっては、館全体での取り組みや教育委員会または区全体への横断性をも視野にいたした柔軟的な思考を持つことを求める。

ii) 「区民とともに歩む図書館委員会」との関係

- ① 「(仮称) 図書館活動区民機構」は「区民とともに歩む図書館委員会」とは独立した組織とする。
- ② 「区民とともに歩む図書館委員会」は図書館活動全体の評価を行い、図書館行政の在り方などを協議する場とする。「(仮称) 図書館活動区民機構」は「区民とともに歩む図書館委員会」へ問題を提起したり、活動の報告をする。
- ③ 「(仮称) 図書館活動区民機構」の代表は「区民とともに歩む図書館委員会」の構成メンバーである。

(3) 今後のスケジュール

新中央図書館の開館までに「(仮称) 図書館活動区民機構」が設置されることを前提にすると一例ではあるが以下の日程が考えられる。

平成19年4月 準備委員会の設置（図書館による）

各部の活動内容検討、規約、組織の整備
募集、登録の準備

平成19年7月 募集開始

平成19年8月 総会、役員を選出、各部活動開始、予算案の作成



第四章 人材の育成について

(1) 人材育成プログラムの設置

図書館活動の担い手としてのボランティアは公共の場での活動が多いため、ある程度の質が要求されます。またボランティアが継続的に実施意欲を保持できるようなインセンティブのためにも人材育成プログラムや育成システムを持つことが必要でありその設置を提案いたします。

ボランティア活動にどのような基準をもって質を担保させるかは、慎重に議論しなければなりません。各ボランティアが希望する活動分野での入門的な知識や技術は身につける必要があり、フォローアップやリフレッシュ研修も実施すべきと考えています。

(2) 他部署との連携

実施の主体は図書館と「(仮称)図書館活動区民機構」の協働がいいと思いますが、教育未来館や生涯学習推進課、関連する北区のNPO法人などとも連携しながら、教育ボランティアや市民活動といった視点からプログラムを作成することが必要と考えます。例えば、ボランティア基礎コースとして図書館活動の概略や北区の教育施策概略などを行い、その後に各活動別コースの専門的な知識や技術を習得するための講座を行うなどが考えられます。これは図書館だけでなく他部署に分散しているボランティア育成講座事業等をも集約することにもなり、区全体としてより効率的な運営ができるようになると考えられます。

(3) 協働の具体的な活動

またボランティアが自分で達成度を把握できるようなシステムとすることが望ましく、例えば「図書館活動人材大学」といった区民が様々なボランティアに必要な内容や講座が一見してわかるような総合的なシステムとすることを提案いたします。講師はそれぞれの専門性にあわせて専門家に依頼することもあります。職員や経験豊かなボランティアが行うことも人材育成のサイクルとして考えられます。

これらのプログラムやシステムは「(仮称)図書館活動区民機構」と図書館との協働の具体的な活動の一つとして早期の実施が望まれます。そのためには既存の事業予算を柔軟に運用していただくなどの行政側の配慮をお願いしたいと思います。



第5章 区民とともに歩む図書館委員会の今後について

（１）システムを図書館に導入する

「区民とともに歩む図書館委員会」は、その名称により図書館活動についての専門家、活動家が委員となり、機能的な議論や今後の図書館の在り方を提言する委員会であるという期待が区民にはあったように感じられます。しかし、私たち委員の多くは北区のさまざまな分野で市民活動を展開する個人や団体のメンバーであり、深く図書館活動に携わっているわけではありません。そこで私たちは日常的な市民活動を通して問題としていたこと、つまり、区民参加のシステム、協働のシステムを図書館に導入することに焦点をあてさせていただきました。それはそのまま「区民とともに歩む」ことの議論につながると考えたからです。

今回私たちは図書館の果すべき個々の機能についての提言はしていません。機能について協議できるシステムを提案させていただきました。個々の機能についての論議はそこで（「（仮称）図書館活動区民機構」の各部）具体的にやっていただきたいということです。

（２）今後の課題として

区民が「区民とともに歩む図書館委員会」に期待しているものに、北区の行政の中での図書館活動の評価、図書館行政の情報公開、これからの図書館の在り方があります。これについては、将来的なテーマとして「区民とともに歩む図書館委員会」が担っていく課題だと考えています。具体的には図書館活動評価基準、地区館の在り方、業務委託の評価、専門職員の配置、選書基準などです。しかし、これらは北区における利用率や利用方法など図書館活動の成熟度と他の教育施策、まちづくりに関する行政などが深く関わってきます。

「（仮称）図書館活動区民機構」がいろいろな場として活用され、その活動を通し、またより多くの区民が図書館サービスを受ける中で図書館活動に関心をもたれ、図書館の在り方といった難しい問題にも様々な意見が出てくる事を望みます。それらのボランティア活動家、利用者の声を聞きながら北区のほかの行政とのバランスを踏まえて協議していく場がこれからの「区民とともに歩む図書館委員会」になると思います。

区民が期待している本当の「区民とともに歩む図書館委員会」が機能するためには、今回提案した「（仮称）図書館活動区民機構」に多くの方が参加いただき、その活動が定着・発展することにかかっています。

参考文献

- 北区新中央図書館基本計画 一区民とともに歩む図書館をめざして～
平成 16 年 3 月 北区教育委員会
- 北区図書館あり方研究会報告 ～今後の地区図書館を中心として～
平成 16 年 1 月 北区教育委員会 中央図書館
- 北区子ども読書活動推進計画 ～子どもと本をつなぐ～
平成 16 年 3 月 北区教育委員会
- 北区新中央図書館基本計画策定に向けたアンケート調査報告書
平成 15 年 3 月 北区教育委員会
- 児童・青少年に対して図書館は何が出来るか？
ー社会問題への図書館の関わり方ー (提言)
平成 11 年 10 月 第 19 期 東京都立図書館協議会
- 御殿場市市民協働型まちづくり推進指針
平成 17 年 4 月 1 日 御殿場市
- 公立図書館におけるヤングアダルト・サービス実態調査報告
2003 年 3 月 社団法人 日本図書館協会 児童青少年委員会
- 地域協働による地域再生 ー地域活性化ガイドブックー
平成 18 年 2 月 財団法人 地域活性化センター
- 2000 年度 公共図書館におけるボランティア活動に関する報告書
2001 年 3 月 全国公共図書館協議会
- 中央調査報告 No.587 図書館に関する世論調査
2006 年 社団法人 中央調査会
- 教育ボランティア登録者名簿
平成 17 年 2 月 北区教育委員会生涯学習推進課
- 協働型行政への提言 ～市民活動を活かし、協働を進めるために～
平成 16 年 11 月 北区 NPO・ボランティア活動促進委員会
- これからの図書館像 ー実践事例集ー
平成 18 年 3 月 図書館未来構想研究会
- 北区協働ガイドライン ～「区民とともに」を实践するために～
平成 18 年 10 月 北区地域振興部地域振興課

委 員 名 簿

	氏 名	区 分	所 属 団 体 等
1	会長 大串 夏身	学識経験者	昭和女子大学教授
2	榎谷 雅司	各種団体	北区子どもの本に関する連絡会代表
3	中村 国生	各種団体	NPO法人東京シューレ
4	平井 孝明 (平成18年度)	各種団体	桐ヶ丘高等学校
	新井 よし江 (平成19年度)		
5	石田 正邦	各種団体	北区 学校図書館部会代表
6	佐々木 裕造	公募委員	北区民
7	豊原 きよみ	公募委員	北区民
8	飯村 啓子	公募委員	北区民
9	尾関 和子	図書館	北区中央図書館 司書
10	今野 昌良	図書館	元北区中央図書館 司書

区民とともに歩む図書館委員会設置要綱

(設置)

第1 図書館運営に関する情報を積極的に公開し、区民との協働により区民が誇れる図書館を創る検討の場として、区民とともに歩む図書館委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、図書館の運営に関し、必要な検討を行い、教育委員会に提案する。

(構成)

第3 委員会は、次に掲げる者につき、教育委員会が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- | | |
|--------------|------|
| 一 学識経験者 | 1人 |
| 二 区内に住所を有する者 | 3人以内 |
| 三 区内各種団体構成員 | 4人以内 |
| 四 関係課職員 | 2人以内 |

(委員の任期)

第4 委員の任期は、2年とする。

(会長)

第5 委員会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故のあるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第7 会長は、必要に応じ部会を設置することができる。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、中央図書館において処理する。

(委任)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

区民とともに歩む図書館委員会 開催状況

委員会	開催日	開催場所	検討内容
第1回	平成17年5月17日	北とぴあ第1研修室	北区図書館の現状と課題
第2回	平成17年7月20日	北とぴあ902会議室	新中央図書館基本計画
第3回	平成17年9月22日	赤羽会館602会議室	新中央図書館のバリアフリー・ユニバーサルデザイン
第4回	平成17年10月13日	北とぴあ902会議室	新中央図書館の実施設計
第5回	平成17年12月14日	北とぴあ第2研修室	今後の委員会での検討事項
第6回	平成18年2月21日	北とぴあ901会議室	これからの児童・青少年サービス
第7回	平成18年5月24日	北とぴあ902会議室	図書館のボランティア活動について～図書館でどんなボランティア活動ができるか～
第8回	平成18年7月18日	北とぴあ第1研修室	図書館のボランティア活動について～図書館でどんなボランティア活動ができるか～
第9回	平成18年10月6日	北とぴあ第1研修室	図書館における区民活動と協働への提言に向けて
第10回	平成18年12月6日	北とぴあ第1研修室	図書館における区民活動と協働への提言に向けて パート2
第11回	平成19年2月13日	北とぴあ802会議室	図書館における区民活動と協働への提言に向けて パート3

区民とともに歩む図書館委員会 第一期報告書

～「協働型図書館」に向けての提言～

(平成 19 年 3 月発行)

刊行物登録番号
18 - 1 - 132

編集 区民とともに歩む図書館委員会
野口弓子（イラスト）

発行 東京都北区教育委員会事務局中央図書館 ©
東京都北区王子三丁目 22 番 3 号
電話 (03) 3912-8566